

○医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術実施件数(期間：2025年1月1日～12月31日)

・区分1に分類される手術		件数	・区分3に分類される手術		件数	・その他の区分に分類される手術		件数	
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	21	ア	上顎骨形成術等	4	ア	人工関節置換術	81	
イ	黄斑下手術等	30	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4	イ	1歳未満の乳児に対する手術	0	
ウ	鼓室形成手術等	4	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	90	
エ	肺悪性腫瘍手術等	53	エ	母指化手術等	0	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	91	
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	44	オ	内反足手術等	0	オ	経皮的冠動脈形成術等	187	
・区分2に分類される手術			カ	食道切除再建術等	1		経皮的冠動脈形成術	105	
ア	靭帯断裂形成手術等	0	キ	同種死体腎移植術等	0		急性心筋梗塞に対するもの	44	
イ	水頭症手術等	10	・区分4に分類される手術の件数(歯科以外)			件数		不安定狭心症に対するもの	13
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	・腹腔鏡・胸腔鏡等関連の手術			478		その他のもの	48
エ	尿道形成手術等	0							
オ	角膜移植術	0							
カ	肝切除術等	6							
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	8							
○ハイリスク分娩管理加算に伴う掲示(期間：2025年1月1日～12月31日)									
分娩数(2週以降の死産含む)	139	医師数4名		助産師数13名					
							経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	0	
							経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
							経皮的冠動脈ステント留置術	82	
							急性心筋梗塞に対するもの	32	
							不安定狭心症に対するもの	8	
							その他のもの	42	